

「強さとしなやかさを備えた安全な都市づくりに向けて」

北に富士山、南に駿河湾を望む本市は、富士山からの地下水をはじめとする豊かな自然資源に恵まれ、古くから紙のまちとして発展してまいりました。

また、東名高速道路・新東名高速道路のインターチェンジや、東海道新幹線の新富士駅を有する東西交通の要衝であります。

一方で、今後 30 年以内に高い確率で発生すると予想されている南海トラフ巨大地震では、本市は震度 6 弱から 6 強の揺れに見舞われ、地震・津波により、甚大な人的・物的・経済被害が想定されております。

従前の都市防災では、災害による被害を出さないための防災対策が進められてまいりましたが、東日本大震災以降、国は、被害を完全に防ぐことは不可能との認識に立ち、災害時にその被害を最小化する「減災」の考え方に加え、被災してしまった時に、どのように復興を実現するのかをあらかじめ考え、準備しておく「事前復興準備」の取組を積極的に進めております。

このような中、本市では全国に先駆け、平成 28 年 3 月に「富士市事前都市復興計画」を策定し、事前都市復興の推進に向けた取組を進めてまいりました。

計画策定から 9 年が経過、この間の激甚化・頻発化する地震及び台風や集中豪雨などの大規模自然災害の状況や、上位計画である「第六次富士市総合計画」「第三次富士市都市計画マスタープラン」を踏まえ、このたび改定を行いました。

本計画に基づき、南海トラフ巨大地震などにより甚大な被害が発生した場合に、被災直後から早期に復興まちづくりを進められるよう、市民・事業者・行政が平時から危機認識を共有し、被災後の復興まちづくりについてあらかじめ検討し、準備しておく「事前復興」の取組を推進してまいります。

結びに、本計画の改定に当たり、市民懇話会の委員の皆様をはじめ、多くの方々から貴重なご意見をいただきましたことを、心から感謝申し上げます。



富士市長 小長井 義正

令和 7 年 4 月

目 次

I はじめに

1 事前都市復興計画の概要.....	1
(1) 富士市事前都市復興計画とは.....	1
(2) 計画改定の背景.....	1
(3) 計画の役割.....	2
(4) 計画の位置付け.....	2
2 事前都市復興計画の構成.....	3

II 復興ビジョン編

1 復興ビジョン編の概要.....	5
(1) 復興ビジョン編とは.....	5
(2) 復興ビジョン編の構成.....	5
2 富士市の現状等.....	6
(1) 本市を取り巻く社会経済情勢.....	6
(2) 市街地の現状.....	9
(3) 上位関連計画における都市構造の整理.....	11
(4) 災害リスクの把握.....	15
(5) 発災時における将来都市構造への影響.....	24
(6) 市民の意識.....	26
3 近年発生した大規模災害からの教訓.....	28
4 復興まちづくりの課題.....	35
5 復興まちづくりの基本理念.....	37
6 復興まちづくりの目標及び基本方針.....	40
(1) 市街地の復興.....	40
(2) 住環境の復興.....	42
(3) 産業の復興.....	44
(4) 復興の体制等.....	46
7 復興地区区分.....	49

III 復興プロセス編

1 復興プロセス編の概要.....	53
(1) 復興プロセス編とは.....	53
(2) 復興プロセス編の構成.....	53
(3) 大規模災害からの教訓を活かす.....	54
2 復興まちづくりのながれ.....	56
(1) 復興まちづくりのステップ.....	56
(2) 復興までの一般的な経過.....	57
3 分野別の復興プロセス.....	58
(1) 分野別の復興プロセスの考え方.....	58
(2) 発災前のうごき.....	59
(3) 分野別の復興プロセス.....	64
4 復興まちづくりの体制.....	78
(1) 自助・共助・公助.....	78
(2) 協働による復興まちづくり体制.....	79
5 復興まちづくりの推進に向けて.....	82
(1) 復興まちづくりに係る平常時の主な取組.....	82
(2) 地域協働の取組.....	83
(3) 行政内の取組.....	86
(4) 事前都市復興計画の見直しの考え方.....	86

IV 参考資料

1 改定の体制.....	87
(1) 改定体制の概要.....	87
(2) 庁内検討委員会.....	87
2 改定の経過.....	89
3 用語解説.....	90